

令和2年度第2回 第4期狭山市地域福祉計画策定専門部会 会議録

開催日時 令和2年8月20日(木) 午後1時30分～4時00分
場 所 狭山市役所701・702会議室
出席者 諏訪委員(部会長)、田淵委員(職務代理者)、朝賀委員、宇田委員、
小野委員、細井委員、堀委員、山口委員、中村委員、南川委員、
安永委員
欠席者 成瀬委員
狭山市 鷹野福祉こども部次長(福祉政策課長)、阿部福祉政策課主幹、堀越福
祉政策課主査、小田切福祉政策課主査
業 者 地域計画(株)埼玉営業所担当者
傍聴者 なし

1 開会

2 部会長あいさつ

事務局 (会議成立の報告)
(欠席者の報告)
(資料確認)

3 議事

(1) 計画案について

部会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 (当日配布資料1「委員からのアンケート意見と計画該当箇所」の3章までを説明)

部会長 事前送付いただいた計画案に対して、素朴なものも含め、疑問があればまず伺いたいと思います。

事務局 前回の骨子案から、今回ある程度記載を進めましたが、違和感があればお願いします。

部会長 1章と2章はあとでということですが、不登校などは教育と福祉の狭間の問題です。地域福祉計画としては、虐待に限らず問題を広めにとらえ、いろいろな子どもが健やかに育つことを考えるようにしたほうがよいと思います。

委員 今回、計画書の概要版はつくられるのでしょうか。

事務局 作成します。

部会長 思い出されたことがありましたら、別途出していただくということで、先に進みたいと思います。3章の理念などについていかがでしょうか。

- スローガンに隠し文字のように「さやま」がありますが、記憶に残りにくいように思います。最後に「さやま」といれたらどうでしょうか。
- 事務局 現行計画から大きくは変えない方針です。
- 部会長 市として「地域共生社会のまちづくり」をどのようにお考えでしょうか。
- 事務局 市全体を考えますと、「地域により特色が違う」ということが必ず出てくるのですが、それを突き詰めると社協の活動計画に近くなってきます。一方、都市計画などとの関連づけについては、正直なところ、まだ明確な考え方がありません。まちづくりについて、この場で皆様がお持ちのイメージを伺えればと思っています。
- 部会長 改正社会福祉法には、教育、住宅、まちづくり、生涯学習、労働などの分野と連携することが明記されています。そうしたことが、体系図の中や基本理念や目標の中にすっぽり入るかどうかわかりませんが、市は地区センターで、また社協でも2層で、同じようなメンバーで類似したワークショップを行ったりしていますので、それらをもう少しうまく進められないか。また、市民大学も人材育成として広く考えたらどうか。虐待だけでなく不登校なども、教育と福祉の点から考える場づくりも重要だと思います。それが、社会福祉法改正の主旨だと思いますし、地域福祉計画が総合計画にひもづくとするなら、そうしたことが匂う計画であるといいと思います。
- 委員 資料に圧倒され、読み込めていないというのが正直なところですが、気づきにくいというのもあります。生活にあてはまる、子どものことのようなミクロなテーマであれば、意見も出しやすいのですが。
- 部会長 おっしゃる通りです。気になっていることからボトムアップで進めることも必要だと思います。
- 委員 アンケートへの様式に則らないで書いてしまいましたが、計画書を読んで、理念や目標はもともとだと思い、今日は、具体的にどう実施するのかということの議論と思っていました。
- 部会長 気になる点はありましたか。
- 委員 Faxで送りましたが、届いていますか。
- 事務局 はい。テーマ2に入っています。
- 委員 骨子は、だいたいこういうもので、それに対して4章を検討すると思っていました。
- 部会長 基本目標などは意見を出しにくい部分だと思います。そこは改正社会福祉法の主旨を踏まえて直していただいて、具体的な内容や進め方で気になる点などについてご意見をいただくということで進めたいと思います。

- 事務局 (当日配布資料1の4章 目標1を説明)
- 委員 個人としてのサポーターの輪を広げたらどうかと思います。認知症の方や子ども、高齢者、障害者などを周りの人が見守ることで、サポート能力が上がると思います。
- 委員 良い考えだと思いますが、市や社協の第2層での活動と重なるのではないのでしょうか。
- 部会長 幅広い人がちょっとお手伝いをするような仕組みを、各地で作ろうとしています。市の制度と市民が一緒になって行うということだと思います。現在は分野別で縦割りですが、地区でいろいろなことに対応できるといいなということです。
- 委員 仕組み作りに関係しますが、市民団体を育てるために市民大学を活用するのが良いと思います。ボランティアだけでは回っていきません。団体を育てる情報を共有する場として、狭山市では市民大学が使えると思います。また、伝えるためには、わかりやすいことが必要で、更に目玉となるものがあると良いと思います。
- 部会長 今のご意見について、事務局はいかがですか。
- 事務局 私どもにも「協働のまちづくり」と「暮らし・福祉」はどこが違うのかという問題意識があります。今回の計画策定はそうした視点を入れる良いチャンスだと思っています。目玉については、市の計画ですので「まんべんなく・どの分野にも公平に」ということがあるため、どのように工夫するか、皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと思っています。
- 部会長 助成金も、階段状にステップアップしていく仕組みがあると良いのではないのでしょうか。持続させるためには、最終的には市の事業にならなければならないかもしれませんが、国の施策・お金を使ったりしながら、少しでも厚くしていくこと。そのためには、お金が回りやすい福祉にがんばっていただかなければなりません。簡単ではないと思いますが。
- 委員 当事者と接する機会が多々ありますが、公的サービスを受けている人や本当に困っている人は仕組みに乗りやすいですが、そうでなく、ダメになったら大変だよねという段階の人についてどうするのかということが問題と感じています。
- 部会長 簡単ではないですね。包括的な支援体制として書かれていることも縦割りで、地域や市民とどうつながるのか、いまひとつ踏み込めていない感じです。一緒に考えていかなければならないですね。
- 委員 子育ての中でも、体のことや子育てでの心配ごとはありますが、今回、子育て以外の社会福祉の分野について知ることができると思い参加しました。福祉全般のことや、なじみのないことについての相談窓口

がわかりやすければいいと思います。

部会長 市が音頭をとって、相談機関の懇談会などができるといいのではないのでしょうか。

事務局 同じ分野であれば相談会やネットワークはありますが、分野を超えたものはまだありません。どうつくればいいのかということですが。

部会長 場ができれば、自主的に始まっていくと思いますので、市ががんばりすぎなくてもいいでしょう。

委員 市の音頭取りは必要だと思います。あちこちに空き家があるのなら、それを使って地元のさまざまな人が交流できるお膳立てを考えたらどうでしょうか。

部会長 ハードとしての空き家をどうするかについては条例ができました。市民活動に貸すということであれば、了解する人もいると思います。では、次に進みたいと思います。

事務局 (当日配布資料1の4章 目標2を説明)

部会長 いかでしょうか。

委員 最後の成年後見制度の対象は高齢者だけではないと思います。

委員 高次脳機能障害など障害のある方もいます。

委員 「制度を必要とする人は滞りなく使える」といった表現がいいと思います。

部会長 42ページですね。ご意見の「不安感がある」の主旨はなんでしょうか。

委員 この制度そのものに不安定さがあるという中で、このように明確に書かれるのには違和感を持ちます。誤解があればご指摘いただきたいと思います。

委員 認知症高齢者の急増が今後見込まれる中で、身上監護なども含めたフォロー体制を整えていかないと社会が成り立たないと思いますので、将来を見据えた時、必要性はあると思います。

委員 市民が制度を勉強する必要があると思います。

委員 今、全ての人が必要という制度ではないですが、必要になってくると感じています。

委員 障害者の場合、後見制度の利用は長期間継続することがありえます。そうしたときに、この完璧とは思えない制度を、やみくもに促進すると行政が考えていると思われるような表現は避けたほうがいいと思います。その人のお金をその人のためにどう使うのかということが大切です。また制度の周知は必要と思いますが、高齢者と違うことも踏まえて表現を考えていく必要を感じます。

部会長 必要な人が必要な時に利用できる制度の基盤整備が行政として必要ということで、ネットワークや人材育成にもかかわってきますね。

- 委員 交通網のことにに関して意見を書きましたが、免許証を返納した高齢者が買い物や病院に行くために、公共交通機関ではなく、市民の協力による交通手段が考えられないかと思います。具体的にアイデアがあるわけではないのですが。
- 部会長 社協はどうでしょうか。
- 委員 社協では、買い物しづらい人にバスを出したり、入浴できない人をお風呂に連れて行ったりしていますが、有償で行うとなるとハードルが高いので、仲間内でできないかなどという話が出ています。
- 委員 退職した人で運転できる人はいると思います。
- 委員 そうした人がいると助け合いになるとと思います。ニーズも高いです。
- 部会長 公募にすると、もう少し手もあがるのではないのでしょうか。
- 委員 少しでも謝金があればいいのですが、有償となると届け出などが大変になりますので広がらないでしょう。
- 委員 質問ですが、茶の花号の利用率はどのくらいでしょうか。
- 事務局 日中はそれほど高くないと思います。朝夕の通勤通学コースは以前よりも高くなっています。
- 委員 バスのコースの見直しはできないもののでしょうか。
- 事務局 見直しは定期的に行っています。
- 委員 用事のある先は、市役所や病院や駅など、ある程度決まっていると思います。目的地につながっていけばよいのではないのでしょうか。
- 事務局 循環にすると本数が減ります。西武バスの採算の問題もあります。
- 委員 今後、高齢者が出かける社会になるのでしょうか。大型スーパーが撤退しましたが、移動販売ができましたので、出かける必要性は解消される方向ではないのでしょうか。気晴らしもあるでしょうが、交通だけに縛られないのがいいのではないかと思います。通販サイトも充実してきています。高齢者はネットワーク利用が難しいのであれば、御用聞き的なサービスで不安を解消できればいいのではないのでしょうか。
- 部会長 そうした問題に対して行政だけでやれることは限られるので、関係機関の力を借りる、新しい施策を起こすというほどではない、ちょっとした軽い日常的な仕組みが、行政があればいいと思います。
- では次の説明をお願いします。
- 事務局 (当日配布資料1の4章 目標3を説明)
- 部会長 ご質問やご意見がありましたらお願いします。
- 委員 市内の大学や高校との関係を強化して、学生パワーを活用できるよう、市が音頭をとって、学生対象の福祉講座などを行い、福祉意識を高める方向を考えたらいかがでしょうか。高齢化が進んでいますので、団体に頼ってばかりではだめだと思います。

- 事務局 それは市も認識しており、小中学校でのサポーター体験などの取り組みも行っていますが、縦割りとなっていることは否めません。
- 委員 横断的、総合的に福祉を見ることも必要なのではないのでしょうか。福祉に興味のある学生はいると思いますので、ちょっとしたチャンスを作れば目覚めていくのではないのでしょうか。
- 部会長 42ページの福祉教育を、主旨を踏まえて記載していただければと思います。狭山でのいい思い出を子どものうちに作り、市から出たくない、出ても戻ってきたいとなることを、狭山を持続させるための投資だと思ってやっていくことが必要だと思います。そうしたことに協力をいただける自治会の人などはたくさんいると思います。市は方向付けをするということです。
- 委員 中高生は忙しいので、授業の中でそうしたことが組み込まれているといいと思います。
- 委員 今、福祉を学ぶ学生が福祉の仕事につかないという現実があります。福祉の仕事が魅力的に映らないということもあると思います。小中学校の時代に障害のある子と接する機会がなく、福祉が高尚なことになってしまっている気がします。交流の機会があるということが重要なのではないかと思います。もちろん、様々な意見はあると思いますので、慎重に進める必要がありますが。
- 部会長 交流学习も重要ですが、地域のお祭りや防災活動、スポーツなど、日常的な交流機会をユニバーサルデザイン化することも重要だと思います。地区対抗の運動会が成り立たなくなっているようなので、障害のある人も含めみんなが地域の中で参加できるというのがいいと思います。
- 委員 NPO法ができてから、NPOで社会的課題を仕組みとして解決しましょうとなりましたが、その次の準備がありません。本当に必要であるなら、税金で担保してほしいと思います。そのためには、総括が重要で、今欠けているのは何かを出し、方向性を出し、踏み込んでいただくことだと思います。その意思表示をここで出せるといいなと思っています。
- 委員 活動している人がいちばん困りごとを分かっていると思いますので、そうしたことを2章に出してもらえばいいと思います。
- 委員 これまでの続きではないということがあると、皆が見てくれると思います。この目標を実現するために、今これが必要だよねという姿勢が皆さんに伝わるといいと思います。キーワードが大切です。
- 委員 民生委員ですが、探すのがほんとうに大変です。自治会役員のなり手もいません。このままでは続かないと思います。新しい仕組みが必要です。そうした現状を知っていただきたいと思います。
- 委員 ご理解していただいて有難いです。

- 部会長 民生委員は日頃のつながりの中で決めていきますので、つながりがないと選べません。
- 委員 だれでもというわけにもいきません。
- 部会長 自治会が楽しいこと中心ならばいいですが、そうではありません。
- 委員 若い人は、今は、違うつながりがあると思います。
- 委員 自治会の班はどんどん減っています。自治会の存続も問題になりそうです。
- 委員 自治会があって当たり前というのはいかがかと思います。それを行政はどうして吸い上げてくれないのかと思います。
- 委員 自治会に加入していることのメリットが何でしょうか。自治会から抜けることを防ぐというのがまずはじめだと思いますが、そのために市が地域福祉の核になる自治会を盛り立てるということがあれば、違ってくるのではなでしょうか。
- 委員 自治会に入らなくてもいいのではないか、違うかたちができているのではないかと思います。
- 部会長 ありがとうございます。それでは次へ進みます。

(2) 「新しい生活様式」でのつながりづくりについて

- 部会長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (資料2 『『新しい生活様式』でのつながりづくりについて』説明)
- 部会長 計画との関係はどうなりますか。
- 事務局 施策の主な取組の中に入れていければと思っています。
- 部会長 柱ができると思えばいいですか。
- 事務局 柱とするか、中にちりばめるかになると思います。
- 委員 空き家についての中期の24番が入るといいと思います。ただ、「自治会等と協働して」という文言ははずしてほしいです。自治会はそのひとつであるというのであればいいと思います。
- 部会長 行政施策とすると、情報格差、デジタルデバインド、情報に乗れない人について配慮する必要があると思います。
- 委員 デジタルデバインドというと高齢者と思いがちですが、小中学生はもっと深刻です。タブレットがないとオンラインでの授業ができません。
- 部会長 やらなければならない環境整備はたくさんあります。市として入れたいものはありますか。
- 事務局 ケーブルTVでの配信、「いきいき百歳体操」のオンライン配信など、つながっている感覚を得られるものを考えています。
- 委員 ネットワークは大切ですが、使いこなす技術・スキルを高齢者が獲得するのは大変ですし、また、危険と隣り合わせです。だれでも使いこなせる時代でもないと思います。また、ケーブルTVはすべての市民が

見られる状況ではありません。ケーブルTV自体を行政としてもっとPRして、誰もが見られるものにする必要があると思います。ネットワークはだれもができるものではないということ踏まえていただければと思います。高齢者は詐欺被害なども恐れています。

部会長 他にいかがでしょうか。これは、次回、計画の中に入ってきますか。
事務局 そのように考えています。

部会長 今のご指摘やデジタルデバイドの問題も含め、コロナを踏まえての認識を文章化していただくのと、具体例もわかるかたちで書いていただければと思います。

他になれば、今後の進め方の説明をお願いします。

5 その他

事務局 本日のご意見を計画に反映させ、次回ご提示させていただきます。

部会長 次回にはある程度完成に近づいたものが出てきますか。

事務局 心づもりはそうですが、まだ抜けているものもあります。皆さんに会議用としてお配りするのには会議の1週間前ですが、その前の段階で、ご意見をお伺いするやりとりをさせていただければと思っています。

部会長 そうですね。本日全体をみていただきましたので、これからある程度書けたものについて皆さんからご意見を出していただくという形ですね。この件でご要望などありますか。

委員 ページ数を入れてください。

部会長 概要版という話がでましたが、前回と新たに変わった箇所がわかるようなものがあればいいですね。ご検討ください。

事務局 計画が見やすいものになるよう、できるだけ見開きで一つの施策がわかるように、また読んで疲れないように、内容を絞っていきたく思います。

部会長 よろしいでしょうか。では以上で進行を事務局にお返しします。

6 閉会

事務局 ありがとうございます。次回は入曽交流センターで9月24日（木）13：30からです。よろしくお願いします。